

令和2年9月11日  
中央教育審議会初等中等教育分科会  
新しい時代の初等中等教育の在り方  
特別部会（第13回）資料5－1

誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」の構築を目指して  
～多様な子供たちの資質・能力を育成するための、個別最適な学び  
と、社会とつながる協働的な学びの実現～（中間まとめ）【素案】（抜粋）

## 第Ⅱ部 各論

### 9. Society5.0 時代における教師及び教員組織の在り方について

#### （4）教員免許更新制の実質化について

- 教員免許更新制は、教師として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識・技能を身に付けることで、教師が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的としているが、これまで、採用権者が実施する研修との重複などの負担感が課題として指摘してきた。
- また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの現職教員が、免許状更新講習が数多く開講されている長期休業期間中も含め、子供たちの学びの保障に注力しなければならない状況が生じている。さらに、通常時とは異なる業務の発生も考慮した人的体制を迅速に構築することが求められている。
- ふさわしい資質を備えた教師を、必要な人数教育現場に確保するということの重要性は、将来にわたって変化するものではない。今後も同様の事態が生じうるという認識に立ちつつ、教員免許更新制が現下の情勢において、子供たちの学びの保障に注力する教師や迅速な人的体制の確保に及ぼす影響の分析を行う必要がある。
- あわせて、今回の事態も契機として、教師の勤務の長時間化や教師不足の深刻化といった近年指摘されている課題との関係も視野に入れつつ、例えば、教員免許更新制そのものの成果や、現在の研修の状況など、教員免許更新制や研修をめぐる制度に関してより包括的な検証を進めることにより、将来にわたり必要な教師数の確保とその資質能力の確保が両立できるような在り方を総合的に検討していくことが必要である。